

(様式 1)

十教総 第 217 号

令和 7 年 10 月 1 日

文部科学大臣 殿

新潟県十日町市長

関 口 芳 史

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 8 に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

十日町市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 5 年度～令和 6 年度（2 年間）

（担当）

十日町市教育委員会教育総務課

住所：新潟県十日町市千歳町 3 丁目 3 番地

電話：025-757-3118

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和7年4月

(2) 評価の方法

計画に掲げた事業終了後、教育委員会事務局において事後評価を実施した。また、評価結果については、当市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画に計上した事業は計画どおり実施でき、交付金を効果的に活用することができた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

水沢小学校において、個別施設計画に基づき校舎の劣化対策やライフライン更新などの長寿命化改修工事(Ⅱ期工事)を実施した。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

飛渡第一小学校ほか2校において、特別教室に空調設備を整備したことにより熱中症対策が講じられ、安全な教育環境の向上が図られた。

水沢小学校において、長寿命化改良工事に合わせてエレベーターを設置したことにより、バリアフリーな教育環境が整備された。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

西小学校、吉田中学校において、体育館照明器具の高効率化改修(LED)により、省エネ化を図るとともに、教育環境の質的な向上が図られた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

該当なし

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

該当なし

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業 区分	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
飛渡第一小学校	(2)	06	大規模改造(空調)	校	-	R6.2～R6.9	R6.10.3		
吉田小学校	(2)	06	大規模改造(空調)	校	-	R6.2～R6.9	R6.9.5		
鑑島小学校	(2)	06	大規模改造(空調)	校	-	R6.2～R6.9	R6.9.5		
水沢小学校(Ⅱ期工事)	(2)	06	大規模改造(バリアフリー)	校	-	R6.4～R6.11	R6.12.10		
水沢小学校(Ⅱ期工事)	(1)	02	長寿化事業	校	R	R6.4～R6.11	R6.12.10		
西小学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.7～R6.10	R6.11.13		
西小学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	S	R6.7～R6.10	R6.11.13		
吉田中学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	R	R6.7～R6.10	R6.11.13		
吉田中学校	(4)	06	大規模改造(教育内容)	屋	S	R6.7～R6.10	R6.11.13		